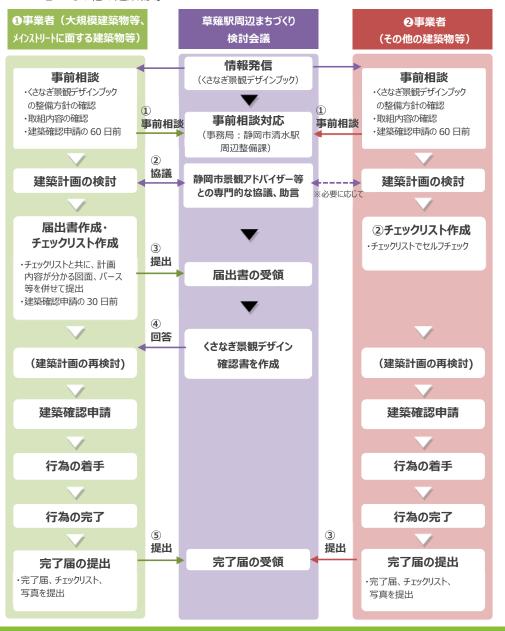
デザインブック運用指針の手続きと事前相談

「くさなぎ景観デザインブック運用指針」は、優れた景観形成の推進、草薙に対する 愛着の醸成、草薙エリアの価値の向上のために、「くさなぎ景観デザインブック」の基 本的な考え方を実践するための運用手順等をまとめたものです。

草薙らしい景観形成を目指して、**建築行為等を行う際にはお気軽にご相談ください。** 対 象 : くさなぎ景観デザインブックの対象エリアにおいて次に該当するもの。

- ① ●大規模建築物等(延べ面積が 1,000 mを超えるものまたは高さ 10mを超えるもの)
- ●メインストリートに面する建築物等
- ②●その他の建築物等





連絡先

草薙駅周辺まちづくり検討会議 (事務局 静岡市清水駅周辺整備課)

〒424-8701

静岡市清水区旭町6番8号

電話:054-354-2018 FAX:054-354-1900



草薙らしい景観を目指して ~ 「くさなぎ景観デザインブック」とは~

「草薙駅周辺まちづくり検討会議」において、草薙駅周辺に 係わるすべての人が将来の草薙駅周辺に対する"目標と想い"を 共有しながら、草薙駅周辺のまちづくりを進めていくための手 引きとして「**まちづくりビジョン**」をとりまとめ、草薙の4つ のあるべき姿が示されました。

「くさなぎ景観デザインブック」は、「まちづくりビジョン」 をより具体化し、草薙の街並み景観を良好に形成し、維持する ための任意の景観ガイドラインです。



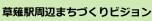
草薙駅間辺まちづくりビジョン - 4つのあるべき姿-

・静岡銀行 ・清水銀行 · 静清信用金庫 産 • 静岡鉄道 ・草薙商店会 • 有度地区 ・グラソード草薙 連合自治会 管理組合 検討 民 官 会議

- · 静岡県立大学
- 常葉大学
- ・静岡サレジオ ・清水有度第二小学校



まちづくり検討会議 とは、企業・住民・行政による 草薙駅周辺地区の付加価値の高いまちづくりの実現を 目指し産学民官で構成された会議です。





まちづくり 検討会議で 作成した計画

くさなぎ景観デザインブック

具体化·実現



静岡県立美術館

・静岡市

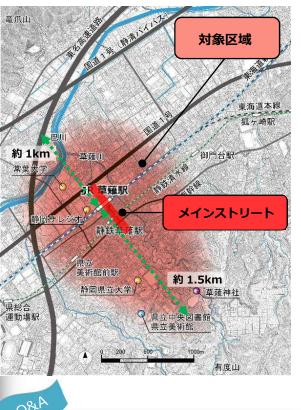
デザインブックの対象エリア

デザインブックの対象エリアは、JR草薙駅から北西 方向(巴川方面)に約 1km、南東方向(有度山方面)に 約 1.5 km の概ね図の範囲です。

また、国道1号から三角緑地手前(駅及び自由通路含む) までの道路沿道部を、草薙駅周辺地区の中でも特に景観 上の配慮を行いたい「メインストリート」と位置付けま す。



メインストリートにおける空間づくりのコンセプト



Q. 自分の家が対象区域に入っているかよく分からない。

A. 対象区域は概念的な範囲です。対象範囲かなと思われる 方は、この取組みにぜひご協力をお願いします。 また対象区域外の方でも、ご賛同いただける方は ぜひご協力ください。

草薙らしさを育て、守る ~ 「くさなぎ景観デザインブック」の取組み~

草薙らしい景観づくりを育て、守るためには、身近なところから景観形成 に向けた取り組みをしていくことが重要です。

4つの基本的な考え方を参考に、まち全体に「庭」のような空間が広がる ように景観デザインに取り組んでいきましょう。



居心地の良い緑景観づくり

①まちなかに居心地の良い緑を増やしましょう!

- ・柵、垣を生垣にしましょう。
- ・庭先には花壇、プランターなどを設置しましょう。
- ・屋上緑化や壁面緑化をしましょう。
- ・玄関先にシンボルツリーを設置しましょう。

2四季を感じる特徴的な緑を選びましょう!

- ・植栽をバランスよく配置し、四季の変化を感じられる ようにしましょう。
- ・今ある草薙の樹種と統一を図っていきましょう。

⑤緑景観をみんなで大切に守っていきましょう!

- ・協力して緑を管理していきましょう。
- ・緑環境の質を高めていきましょう。

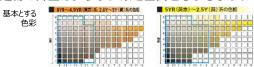




歴史を感じ文化を創造する景観づくり

●文化を感じられる連続的なまち並みを作って いきましょう!

・建物の外壁はブラウン系を基調としましょう。



・舗装等のデザインをそろえ、統一感のある街並みを つくりましょう。

②文教地区らしいデザインを取り入れましょう!

- ・案内看板等の設置位置やデザインを周辺と揃えましょう。
- ・広告看板の大きさや色彩の基準値を守りましょう。

❸地区の魅力を発信し、歴史文化に触れ合う機会を つくりましょう!

・コミュニティサインを活用し、地域の方、訪れた方に 草薙の歴史や文化の情報を発信しましょう。







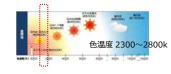
安全で歩きたくなる空間づくり

●安心に誰もが歩ける空間をつくりましょう!

- ・道路境界から工作物までの距離を取り、広々とした 歩道空間を確保しましょう。
- ・道路や面する塀は高さを抑え、透過性のあるものや、 生垣と組み合わせましょう。

2夜間でも通りたくなるみちをつくりましょう!

- ・玄関灯等の照明の配置を工夫し、夜間でも安心して 歩ける環境をつくりましょう。
- ・通りに面する照明の色温度は 2300~2800 k の範囲の 温かみのあるものにしましょう。









にぎわいを演出する空間づくり

●にぎわいを演出する空間をつくりましょう!

- ・公開空地や壁面後退の空地を利用し、ベンチや休憩施設等 を設置し、おもてなし空間を設けましょう。
- ・まちのにぎわいにつながる店舗を推奨していきましょう。

❷気軽に憩い集える場所をつくりましょう!

- ・多様に活用できるスペースをつくり、滞留と活動の 場として人々が集えるサードプレースを創出しましょう。
- ・駅前広場や商店街沿道など、今ある公共空間を積極的に 利活用し、まちの活動拠点としていきましょう。

❸人とひとがつながる機会をつくりましょう!

- ・公共空間の使い方を工夫しましょう。
- ・持続的なまちづくりの運営体制を構築し、官民連携に よるまちづくりを推奨しましょう。



























